

第 8 回離島振興対策分科会 議事録（離島指定の点検関係抜粋）

【小川分科会長】 それでは議題の 2 件目に移らせていただきます。離島指定基準の点検についてでございます。事務局からの説明を求めたいと思います。

（事務局より資料説明）

【小川分科会長】 ありがとうございます。

お聞きのとおりでございます。50 年以上前につくられた基準ですので、その後の時代の変化等もございまして、なかなか現状に合わない部分もあろうかと思えます。また将来に向けて、新たに追加すべき観点ですとか、視点ですとか、さまざまご議論があろうかと思えます。

委員の先生方から、この説明を受けまして、何かご発言があればお願いします。

この件については専門的な見地から、詳細に研究、検討してみたいと思っております。部会の設置について最後にご相談申し上げますのですが、そこに当たって、例えばこういう観点、こういう視点から、検討を進めてほしいというご提言でも結構です。

いかがでしょうか。

【細田委員】 直すべきは直したらよい。

【小川分科会長】 打越さん、どうぞ。

【打越委員】 今、お話があったように、既に指定されている離島で、距離だとか便数だとか、全て基準を満たしているというほうが、もう少数派になってきているわけです。10 キロ未満もあれば、100 人未満もたくさんあるという状況の中で、しかし今回の離振法の最大の目標は、離島での人の定住です。これ以上、無人島を絶対につくるなということが目標でありますから、そういったことを踏まえていきますと、十分に離振法の精神に合った形で、今回は指定基準を大幅に見直していただくというふうをお願いをしたいと思えます。

具体的には、今、会長からありましたように、部会をつくっていただいて、できるだけ早急に、その案を出していただいて、改正離島振興法の対象に早くできるようにお願いしたいと思います。内水面のことについても、琵琶湖の中の島については、当然そのことがあり得るだろうということで、離振法を見ていただければわかりますが、島は「四方を海

等に囲まれ」というふうに、全て記載されておまして、海以外、湖であろうと、沼であろうと、同じハンディ、同じ状況を持っている島については、同じ扱いができるような法律の建て付けに、今回、変えてありますので、そのことも1つ、我々立法者側の思いも受けとめて、ぜひ部会において、具体的にできるだけ早急に、間口を広くとって、議論していただければありがたいと思います。

【小川分科会長】 ありがとうございます。

(「異議なし」の声あり)

【小川分科会長】 よろしいですか。

今日はせっかくですから、地方、地域からお越しいただいた、知事さん、市長さん、あるいは山下先生、渡邊委員をはじめ、学識の先生方にもお越しいただいています。

よろしいですか。

それでは、ここに非常に大きな課題があるということは共通のご認識をいただけたかと思しますので、さまざまな観点から詳細な検討を進めてまいりたいと思います。

先ほど、少し触れさせていただきましたけれども、今後、学識経験者の方々を中心に詳細な研究、検討をしていただきたいと思いますので、その内容、案について、事務局から説明を受けたいと思います。

(事務局より資料読み上げ)

【小川分科会長】 ありがとうございます。ただいま説明のございました方向で、設置についてご承認いただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「意義なし」の声あり)

【小川分科会長】 それでは委員の皆様にご賛同いただいたという前提で、この部会の設置を今後、具体的に進めてまいりたいと思います。なお、人選につきましては、国土審議会令によりまして、大変、僭越、恐縮でございますが、分科会長の指名ということになっておりますので、追って人選を進め、指名を行ってまいりたいと思いますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。